市民・文化観光・消防委員会資料 平成 2 5 年 3 月 1 5 日 消 防 局

よこはま地震防災市民憲章の制定について

このたび、よこはま地震防災市民憲章を制定しましたのでご報告します。

1 制定の経緯

市民の皆様に、減災に向けた自助・共助の大切さを共通認識として持っていただくため、また、それが世代を超えて引き継がれていくよう、昨年6月、市民や有識者などによる検討会を立ち上げ検討を進めてきました。

また、この間、市民意見募集を2回実施し、合計168件の御意見をいただきました。

2 2月常任委員会報告内容からの変更

(1) 行動指針(自助・共助の推進)「6」の削除及び「4」と「5」の順序の入れ替え

市民自らが自助・共助の大切さを謳う憲章であるということから、「6」を削除するとともに、「4」と「5」の順序を入れ替え、市外への支援を宣言して終わる形としました。

U/C0	
	よこはま地震防災市民憲章〔行動指針〕
	(自助・共助の推進)
変更前	【1~3 省略】
	4 私たちは、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援を します。
2月常任 委員会 報告時点	5 横浜はオープンな街、訪れている人みんなに分け隔てなく手を差し伸べます。
	6 私たち横浜市民は、行政と力を合わせて大地震を乗り越えます。
	(自助・共助の推進)
変更後	【1~3 省略】
検討会	<u>4</u> 横浜はオープンな街、訪れている人みんなに分け隔てなく手を差し伸べます。
座長との 最終 調整後	<u>5</u> <u>私たち横浜市民は</u> 、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの 支援をします。
HATE IX	6 《削除》

3 憲章

別紙のとおり

4 制定日

東日本大震災の記憶を風化させないため、地震発生からちょうど2年となる 平成25年3月11日としました。



~ 私たちの命は私たちで守る ~

ここ横浜は、かつて関東大震災に見舞われ、多くの方が犠牲になりました。
大地震は必ずやってきます。その時、行政からの支援はすぐには届きません。

私たち横浜市民はそれぞれが持つ市民力を発揮し、一人ひとりの備えと地域の絆で大地震を 乗り越えるため、ここに憲章を定めます。

穏やかな日常。それを一瞬にして破壊する大地震。大地震はいつも突然やって来る。今日かもしれないし、明日かもしれない。

だから、私は自分に問いかける。地震への備えは十分だろうかと。

大地震で生死を分けるのは、運・不運だけではない。また、自分で自分を守れない人がいる ことも忘れてはならない。私は、私自身と周りの大切な人たちの命を守りたい。

だから、私は考える。今、地震が起きたら、どう行動しようかと。

不安の中の避難生活。けれどみんなが少しずつ我慢し、みんなが力を合わせれば必ず乗り越えられる。

だから、私は自分に言い聞かせる。周りのためにできることが私にも必ずあると。

東日本大震災から、私たちは多くのことを学んだ。頼みの行政も被災する。大地震から命を 守り、困難を乗り越えるのは私たち自身。多くの犠牲者のためにも、このことを風化させては ならない。

だから、私は次世代に伝える。自助・共助の大切さを。

よこはま地震防災市民憲章〔行動指針〕

(備え)

- 1 自宅の耐震化と、家具の転倒防止をしておきます。
- 2 地域を知り、地域の中の隠れた危険を把握しておきます。
- 3 少なくとも3日分の飲料水、食料、トイレパックを備蓄し、消火器を設置しておきます。
- 4 家族や大切な人との連絡方法をあらかじめ決めておきます。
- 5 いっとき避難場所、地域防災拠点や広域避難場所、津波からの避難場所を確認しておきます。
- 6 家族ぐるみ、会社ぐるみ、地域ぐるみで防災訓練に参加します。

(発災直後)

- 1 強い揺れを感じたら、命を守るためにその場に合った身の安全を図ります。
- 2 怖いのは火事、揺れが収まったら速やかに火の始末を行います。
- 3 近所のお年寄りや障害者の安否を確認し、余震に気をつけながら安全な場所へ移動します。
- 4 避難する時は、ガスの元栓と電気のブレーカーを落とし、備蓄食料と常用薬を持って行きます。
- 5 断片的な情報しかない中でも、噂やデマに惑わされないよう常に冷静を保ちます。
- 6 強い揺れや長い揺れを感じたら、最悪の津波を想定し、ためらわず大声で周囲に知らせながら高いところへ避難します。

(避難生活)

- 1 地域防災拠点ではみんなが被災者。自分にできることを見つけて拠点運営に協力します。
- 2 合言葉は「お互いさま」。拠点に集まる一人ひとりの人権に配慮した拠点運営を行います。
- 3 避難者の半数は女性。積極的に拠点運営に参画し、女性の視点を生かします。
- 4 子どもたちの力も借りて、一緒に拠点運営を行います。
- 5 消防団員も拠点運営委員も同じ被災者。まずは感謝の言葉を伝えます。
- 6 「助けて」と言える勇気と、「助けて」に耳を傾けるやさしさを持ちます。

(自助・共助の推進)

- 1 あいさつを手始めに、いざという時に隣近所で助け合える関係をつくります。
- 2 地域で、隣近所で、家庭で防災・減災を学び合います。
- 3 子どもたちに、大地震から身を守るための知恵と技術、そして助け合うことの大切さを教えます。
- 4 横浜はオープンな街、訪れている人みんなに分け隔てなく手を差し伸べます。
- 5 私たち横浜市民は、遠方の災害で被災した皆さんにもできる限りの支援をします。

「よこはま地震防災市民憲章」を積極的に推進する決議 (案)

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は未曽有の被害をもたらし、2年が経過した現在においても多くの方が仮設住宅での不安な生活を余儀なくされている。

この東日本大震災により私たちは、自然の驚異と防災対策の限界、そして自助・共助の大切さを改めて認識させられた。とりわけ、自治体も大きく被災する中で、市民、地域による日ごろの備えや助け合いが被害の大小を大きく左右することを目の当たりにした。

一方、横浜市が公表した新たな被害想定においても、本市に最大の被害をもたらす元禄型関東地震が発生した場合、建物倒壊や火災延焼等により死者3260人、全壊・焼失11万2000棟という甚大な被害が生ずるとした。これら被害の軽減のため、東日本大震災を教訓として、自助・共助の取り組みを市民の間に広めていくことは、喫緊の課題である。

こうした状況の中、横浜市は、東日本大震災から2年が経過し、折しもここ横浜が大きな被害を受けた関東大震災から90年目に当たる本年3月11日、自助・共助の大切さを広く市民の共通認識とし、世代を超えて引き継ぎ、さらには東日本大震災の記憶を風化させないため、「よこはま地震防災市民憲章」を広範な市民意見を踏まえて制定した。

よって、横浜市会は、いつ起こるかわからない大地震に、市民、地域、事業者、行政が一体となって備える機運を一層盛り上げ、大地震による被害を限りなく軽減し、一人でも多くの命が助かるよう「よこはま地震防災市民憲章」の普及啓発と、その着実な推進に向け強力に支援していくものである。

以上、決議する。